

令和 8 年 第 7 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開催日	令和8年7月13日（月）
2	開催場所	市役所本庁舎301会議室
3	出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 加 藤 由 美 委 員 野 中 亮 秀 委 員 古 田 重 紀 委 員 瀬 瀬 由 美
4	欠席した委員	なし
5	説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 矢 本 博 士 健康生きがい支え合い推進部長 永 井 政 栄 こども未来部長 川 尻 卓 哉 教 育 部 次 長 長谷川 隆 司 健康生きがい支え合い推進部次長 高 木 晶 子 こども未来部次長 野 田 弘 教育総務課長 丸 藤 卓 也 学校給食課長 勝 山 貴 之 学校給食課主幹 小 川 敬 介 学校教育課長 櫻 井 晃 生 学校教育課管理指導主事兼主幹 大久保 和 則 学校教育課指導主事兼主幹 松 浦 由 美 学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹 瀬 尾 宗 利 文化財課長兼小牧山課長 大 野 将 嗣 図 書 館 長 大 野 竜 二 文化・スポーツ課長 藤 田 伸 也 市民センター管理課長 宮 下 美 則 こども政策課長 小 川 喜世子 幼児教育・保育課長 臼 井 勇 気 幼児教育・保育課主幹 丹 羽 英 智 幼児教育・保育課指導保育士 近 藤 江里子 教育総務課庶務係長 若 林 剛
6	本委員会書記	教育総務課庶務係主査 河 村 俊 之 教育総務課庶務係主任 熊 崎 知 沙
7	議題	議案第40号 教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価並びにその公表に関することについて 議案第41号 令和9年度使用小中学校教科用図書の採択について 議案第42号 附属機関の委員の解任について 議案第43号 附属機関の委員の任命について 議案第44号 議会の議決を経るべき議案について
8	報告及び連 絡事項	報告第 1号 愛知県市町村教育委員会連合会令和9年度文教施策と予算 措置に関する要望事項の提出について 連 絡 事 項 8・9月行事予定 報告第 2号 小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について 報告第 3号 小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について 報告第 4号 こまき歴史発見館開設について 報告第 5号 行政文書の開示について

＜開会 午後２時００分＞

公開会議

○教育長（中川宣芳）

それでは、ただいまより令和８年第７回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会にお一人の傍聴の申出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、６月１８日開催の令和８年第３回臨時教育委員会の会議録及び６月２３日開催の令和８年第６回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおりご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

７月も半ばに差しかかり、前回の教育長報告でもお伝えさせていただきましたとおり、各学校では７月１７日金曜日の終業式に向けて、１学期のまとめに努めているところでございます。

４月からの教育活動を通して一人ひとりの子どもたちがどのように成長し、新たにどんな課題が見出されたかを振り返り、４０日に及ぶ夏休み中、そして２学期からの学校生活につなげる励ましを個々に指導しているところであります。

また一方で、教職員につきましては、子どもたちが家庭中心の生活に入るこの時期を活用し、７月２７日月曜日の救命救急講習を皮切りに、８月７日金曜日までの間に２４の研修講座を設け、集中的に教職員の夏季研修を計画しているところであります。研修内容は多岐にわたりますが、日頃、時間的な制約があり、思うように深めにくい教職員個々の課題に取り組む貴重な機会として、２学期以降の指導に活かしていただきたいと思いますと考えております。

学校現場は、１学期という１つの区切りの時期を迎えておりますが、教育委員会の所掌事務に関しましては、文化・スポーツ、子育ての事業を含めて、今後も継続的にかつ的確に進めていかなければなりません。改めて、個々の事業推進の進捗状況をチェックし、短期、中期、長期の目標達成に向けて、課題の修正・実施に努めてまいりたいと思います。

以上で私からの報告とさせていただきます。

次に、部長報告をお願いします。

矢本教育部長。

○教育部長（矢本博士）

私からは、１件の報告をさせていただきます。

前年度、令和７年度の教育費の決算状況についてであります。

令和７年度の教育費全体の決算額は８３億８００万円余となっており、一般会計決算全体額６６５億３，４３１万円余の約１２．５％を占めております。

令和6年度の決算額と比較いたしますと、19億5,552万円余、約19.1%減少しておりますが、これは市民会館施設整備事業で14億4,102万円余の皆減、市公民館施設整備事業で2億307万円余の皆減などが主な要因であります。

この令和7年度の決算につきましては、9月に開催されます小牧市議会第3回定例会で審議される予定であります。

私からの報告は以上であります。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございました。

それでは議題に入ります。

初めに、議案第40号「教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関することについて」、事務局の説明を求めます。

長谷川教育部次長。

○教育部次長（長谷川隆司）

それでは、ただいま議題となりました議案第40号につきましてご説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

議案第40号「教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関することについて」であります。

この案の提出理由であります。令和7年度における教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表について定めるため必要があるからであります。

その内容は、1として、点検及び評価に関すること、2として、公表に関することについてであります。

この点検と評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項で、「教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされております。

また、第2項では、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」とされております。

そのため、学識経験者等から成る評価委員会におきまして、令和7年度教育委員会基本方針の中で定められております重点施策に対し点検評価を行い、別冊1のとおり報告書の案としてまとめたところであります。

この報告書の案でございますが、本日ご議決をいただきましたら、小牧市議会第3回定例会に報告いたします。また併せて、小牧市情報公開コーナーとホームページでも公表をいたします。

それでは、別冊1の報告書につきましてご説明させていただきます。

第1に点検及び評価の対象及び実施日であります。

実施日につきましては、現在空欄となっておりますが、本日ご議決をいただきましたら、本日の日にちを記入させていただきます。

第2の点検及び評価の方法につきましては、記載のとおりであります。

第3の点検及び評価の結果につきましては、次ページ以降の点検評価シートのとおりであります。

次に、点検評価シートの概要をご説明させていただきますので、別冊1の1ページをお願いいたします。

まず、点検評価シート全般にわたることといたしまして、令和7年3月12日開催の令和7年第3回定例教育委員会でご議決をいただきました「令和7年度教育委員会基本方針」では、教育振興基本計画で8つの基本目標ごとに示した施策の中から、「「学び合う学び」を支える教員研修の実施」をはじめとする30の具体的な取組を重点施策として位置づけ、取り組んでまいりました。この30の具体的な取組のそれぞれについて担当部署による点検を行い、それに対して、評価委員会でご意見、評価をいただき、点検評価シートにまとめております。

点検評価シートの構成ですが、1ページの上段から具体的な取組と内容、それに対しまして担当部署による自己点検、自己評価として次の達成状況の欄にその成果、実績評価を記載し、2ページになりますが、さらに課題と今後の取組の方向性を洗い出しております。

そして、次の評価委員の意見等の欄には学識経験者等による外部評価として、小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会で委員の皆様からいただきましたご意見、評価を記載しております。

点検評価シートの個々の具体的な内容につきましては、時間に限りがございますので、大変恐縮ではございますが、説明を省略させていただきますが、30の具体的な取組につきましては、いずれも評価委員より様々なご意見をいただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上、大変簡単ではございますが、議案第40号の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第40号について、ご質問等がありましたらお受けいたします。膨大な量でございますので、少し時間を取りたいと思います。

ではいかがでしょうか。

野中委員。

○委員（野中亮秀）

別冊1の50ページの地域部活動の検討に関しまして、学校部活動の地域連携・地域展開を進めているということは伺っておりますが、小牧市内の大会等で、民間指導者の方がルールを無視したり、過度な叱咤をしていたと保護者の方からお聞きしました。

多くの指導者の方は、しっかりやっけていただけていて、とても良い評判を聞いていますが、ごく一部そういった方がいらっしゃるということを耳にしました。部活動が学校教育の一環ということなのであれば、指導者の方の質という部分を今一度考えていただき、研修等ができれば良いかと思ひます。今後、地域に移行していく上でも、よく検討していただけたら良いかと思ひております。よろしくお祈ひします。

○教育長（中川宣芳）

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

現時点における部活動の民間指導者の派遣に関して、少しご説明をさせていただきたいと思ひます。

現在、文化・スポーツ課から各部活動に対して、民間指導者を派遣させていただけております。ただし、その民間指導者につきましては、基本的に部活動の顧問の先生の下、実技指導を行うという形で、派遣をさせていただけていますので、過度な叱咤激励をするといったケースは起こりにくい状況ですが、今後、部活の地域展開というようなステージに変わってまいりますと、おっしゃるとおり指導者の質というものが非常に重要になってくると感じております。

今後、地域部活動の展開を図っていく上では、そういった指導者の質をいかに高めながら、またどのような管理体制をとりながら進めていくかが重要と考えております。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

基本目標1の「学び合う学び」を支える教員研修で、課題にも、「探究的な活動」が、かたちだけの取り組みとならないようにあります。最後の評価委員さんのご意見の中にも、『「問い」や「夢」を育む授業づくり』という言葉がありますが、やはり授業の中での先生方の問いかけや、問いに対する答えに対する投げかけなど、小さなことの積み重ねが探究的な活動、学びになっていくのかと思ひます。

例えば、授業を進めていく中で、先生がこのような答えが出てくると良いなと思ひながら進められることもあるかと思ひます。そういった時に、先生の問いに対して、思ひような答えが返ってくると、正解とついつい思ひてしまいがちですが、そこで正解と終わらせるのではなく、なぜそう思ひたのかという、その児童生徒さんの思ひというところにもう一回投げかけて、そこで考え方が深まっていくと良いかと思ひます。そのような、本当に細かいところの積み重ね、それが子どもの思考や経験に、さらに深まりを持てていくのではないかと思ひています。

子どもたちが答えに対して、またそこからさらに、なぜそう思ひるか、また、違ひな思ひを

持っている子とのやり取りなども、時間の制限もあるなかで、難しいところではあるかと思いますが、ぜひそういった答えに対する深まり、深掘りを授業の中で考えていただけると、よりこの探究的な学びにつながっていくのではないかと思いますので、そのように進めていただくことを要望します。

○教育長（中川宣芳）

瀬尾学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹（瀬尾宗利）

ご意見ありがとうございます。

各教科の授業の学びと総合的な学習の時間にせよ、決められたレールの上をただ走っていくだけの授業では、やはり子どもたちの学びは深まっていかないと思いますので、正解だけを追い求めるのではなく、子どもたちの興味や関心や疑問、そういったところから出てくる意見を深掘りしていけるような、教師の伴走者として、ファシリテーターとしての在り方についても研修を深めてまいりたいと思います。

また、そうした子どもたちの意見を、また別の子どもたちの思考とつないでいくことを通して加えて考えていたり、どうしてそんなことを考えたか、どうしてそういうことを思ったのかというようなことで、思考をさらに深めていくことで、子どもたちの学びを深めていけるような授業ができるようにまた研修を積んでいきたいと思います。

○委員（加藤由美）

よろしくお願いします。

もう一点よろしいですか。

○教育長（中川宣芳）

はい、どうぞ。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

こちらも要望ですが、基本目標２の児童生徒の心のケアの実施で、スクールソーシャルワーカーの方に、お子さんたちを支えていただいていると思います。

別冊の１２ページの評価委員の方のご意見の中に、スクールソーシャルワーカーに頼り過ぎないようにしていただきたいとありますが、お任せしているから大丈夫と思うのではなく、やはり学校として、教員として、スクールソーシャルワーカーの方と一緒に子どもを支えていくといった意識を常に持ち続けていただけると良いと思いますのでよろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

瀬尾学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹（瀬尾宗利）

ご意見ありがとうございます。

教職員が子どもたちの気持ち、それから保護者の方々の気持ちに寄り添いながら、その状況に応じて様々な関係機関や社会資源等々につないでいくような、そのつなぎのところにしましては、スクールソーシャルワーカーの力も借りながら進めてまいりたいと考えておりますので、教職員だけでなくチームとして様々な側面から支えていけるように努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第40号「教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関することについて」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第40号については原案どおり可決することといたします。

続きまして、議案第41号「令和9年度使用小中学校教科用図書の採択について」、事務局の説明を求めます。

本議案につきましては、関係者のみ議案資料を配付させていただいております。

それでは、事務局の説明をお願いします。

長谷川教育部次長。

○教育部次長（長谷川隆司）

それでは、ただいま議題となりました議案第41号につきまして、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

2ページをお願いいたします。

議案第41号「令和9年度使用小中学校教科用図書の採択について」であります。

この案の提出理由ですが、令和9年度使用小中学校教科用図書の採択をするため必要があるからであります。

内容につきましては、別冊2により説明をさせていただきます。

別冊2をお願いいたします。

初めに、教科用図書の採択に係る全体概要を説明させていただきます。

別冊2の1ページ、「愛知県令和9年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」をご覧ください。

これは愛知県教育委員会が示す教科用図書の採択基準ですが、基本的な方針として1に示されたとおり、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定」に基づいて実施することとなっております。

また4、5、6に示されたように採択地区協議会を設けて、慎重かつ公正に綿密な調査研究に基づき、種目ごとに1種選定することとなっております。

次に、中段の採択に当たって準拠すべき事項として、1、2に示されたように市町村教育委員会は、種目ごとに令和8年度使用教科書と同一のものを採択することとなっております。これは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の第14条において、「義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする」、また、同施行令第15条において、「種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書を採択する場合を除き4年とする」とあるためです。

3以下については、特別支援学校、県立・国立・私立学校に関することですので、省略をいたします。

以上のことを踏まえ、3ページの教科用図書の採択案一覧をご覧ください。

上段が小学校、下段が中学校となります。ご覧のように小学校、中学校とも全種目選定替えはなく、引き続き同じものを採択することになります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第41号について、ご質問等がございましたらお受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第41号「令和9年度使用小中学校教科用図書の採択について」は、原案どおり採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第41号については原案どおり採択することといたします。

次に、議案第42号「附属機関の委員の解任について」、事務局の説明を求めます。

長谷川教育部次長。

○教育部次長（長谷川隆司）

それでは、ただいま議題となりました議案第42号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。

議案第42号「附属機関の委員の解任について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員を解任するため必要があるからであり、

その附属機関の委員は小牧市文化財保護審議会委員であります。

内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、4ページをお願いいたします。

今回は委員から解任願の提出がありましたので、太字で記載の委員を解任しようとするものであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第42号について、ご質問等ありましたらお受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第42号「附属機関の委員の解任について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第42号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第43号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

高木健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（高木晶子）

ただいま議題となりました議案第43号につきまして、提案理由とその内容についてご説明させていただきます。

資料の5ページをお願いいたします。

議案第43号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関は、小牧市スポーツ推進審議会であります。

内容につきましては、名簿でご説明させていただきますので、6ページをお願いいたします。

委員は、知識経験を有する者、市内に在住し、在勤し、または在学する者で、スポーツの推進に関心のある者から任命することとなっており、長尾英俊公益財団法人小牧市スポーツ協会副会長をはじめ、記載の10名の方を任命しようとするものであります。

なお、太字で記載の委員につきましては、今回新たに任命する委員であります。任期は令和8年8月1日から令和10年7月31日までの2年間であります。

以上で、議案第43号の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第４３号について、ご質問等ありましたらお受けいたします。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第４３号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第４３号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第４４号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。
高木健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（高木晶子）

それでは、ただいま議題となりました議案第４４号につきまして、提案理由とその内容についてご説明させていただきます。

資料の７ページをお願いいたします。

議案第４４号「議会の議決を経るべき議案について」であります。

この案の提出理由であります。議会の議決を経るべき議案について意見を申し出るため必要があるからであり、その内容は令和８年度小牧市一般会計補正予算（第２号）のうち教育委員会分についてであります。

別冊３の１ページ、２ページをお願いいたします。

まず、歳入について説明させていただきます。

２１款２項１２目スポーツ振興基金繰入金７５４万６，０００円の増額は、歳出でも説明させていただきますが、アジア・アジアパラ競技大会関連事業費増額に伴う増額であります。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

３ページ、４ページをお願いいたします。

１０款６項１目保健体育総務費で７５４万６，０００円の増額はアジア・アジアパラ競技大会関連事業で、本市以外で実施されるアジア競技大会及びアジアパラ競技大会の各競技について、市内在住の小・中学生とその家族を対象としたファミリー無料招待事業実施のために要する入場料の増額であります。

以上で議案第４４号の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第４４号について、ご質問等がありましたらお受けいた

します。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは、議案第44号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、議案第44号については原案について意見なしとすることといたします。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

初めに、教育総務課お願いします。

丸藤教育総務課長。

○教育総務課長（丸藤卓也）

それでは、報告第1号「愛知州市町村教育委員会連合会令和9年度文教施策と予算措置に関する要望事項等の提出について」でございます。

8ページをお願いします。

愛知州市町村教育委員会連合会におきましては、毎年、愛知県教育委員会に対し、「文教施策と予算措置に関する要望書」を提出し、要望活動を行っています。

令和9年度の要望書提出に向け、同連合会長より各市の教育委員会へ要望提出の依頼がございました。

10ページをお願いいたします。

小牧市教育委員会として、「学校施設整備に係る補助の拡充等について」及び「不登校児童・生徒対応専門の教職員の増員について」を表の内容欄に記載のとおり、要望事項として提出をさせていただきましたので、ご報告をさせていただきます。

各市より提出されました要望書は、連合会事務局で取りまとめた上、連合会理事会に諮られ、その後、愛知県教育委員会に提出されることとなりますので、ご承知おきください。

続きまして、連絡事項、8月・9月の行事予定でございます。

資料の11ページをお願いいたします。

8月の予定です。

1日は、ラピオ4階にこまき歴史発見館がオープンいたします。

12ページをお願いいたします。

17日月曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301会議室で開催いたします。

25日火曜日は議会の招集日となっています。

13ページをお願いいたします。

9月の予定です。

1 日火曜日は、小・中学校、第一幼稚園の始業式であります。

2 日、3 日、4 日は本会議が開催されます。

8 日火曜日は福祉厚生委員会・福祉厚生分科会、9 日水曜日は文教建設委員会・文教建設分科会が開催されます。

1 5 日火曜日は本会議が開催されます。

1 4 ページをお願いいたします。

2 9 日火曜日は、午後 2 時から定例の教育委員会を 3 0 1 会議室で開催いたします。

8 月・9 月の行事予定は以上でございます。

以上で、報告・連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、学校教育課お願いします。

櫻井学校教育課長。

○学校教育課長（櫻井晃生）

学校教育課からは、2 点ご報告をさせていただきます。

まず、報告第 2 号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」でございます。

1 5 ページをお願いいたします。

特定非営利活動法人 Meets Vision から、みんなで！！ロボットコンテスト！！第 5 回アドバンス杯について後援名義使用の申請があったものであります。

その内容は、想像力を膨らましアイデアいっぱいのロボットを製作し、ロボットコンテストに挑戦することで、子どもたちがものづくりに取り組む機会と、ものづくりの楽しさやすばらしさを体感できる場を創出する等であり、催事の内容を総合的に勘案し、後援名義使用を許可したものであります。

続きまして、報告第 3 号、こちらも「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」でございます。

1 8 ページをお願いいたします。

特定非営利活動法人 こどもプログラミング普及委員会からプログラミング体験会について後援名義使用の申請があったものであります。

その内容は、プログラミング教育の普及活動を目的として、教育版マイクラフトを使って実際にプログラムを組んで指示どおり動かしたり、ものをつくることにチャレンジするものであり、催事の内容を総合的に勘案し、後援名義使用を許可したものであります。

私からは以上です。

○教育長（中川宣芳）

次に、文化財課お願いします。

大野文化財課長。

○文化財課長兼小牧山課長（大野将嗣）

それでは、報告第4号「こまき歴史発見館開設について」、ご報告させていただきます。
資料21ページをご覧ください。

令和5年4月に小牧山山頂の歴史館を小牧山にまつわる歴史や人物、出来事に特化した展示へと全館リニューアルしたことに伴いまして、展示されなくなった市内遺跡の出土品や歴史資料の新たな展示施設として、ラピオビル4階の旧市民ギャラリーに、こまき歴史発見館の整備を進めてまいりましたが、このたび令和8年8月1日土曜日にオープンする運びとなりました。

本施設の展示コンセプトは「こまき」の「スゴイ」を発見！ということでありまして、小牧の歴史における4つのすごいを取り上げております。

原始・古代から近現代に至るまでということで、三ツ山古墳群であります古墳、大山廃寺跡、篠岡古窯跡群、それから小牧宿という4つを主に取り上げまして解説パネルや映像、実物大グラフィックなどで紹介し、市民の皆様が身近な歴史や文化財に誇りを持ち、関心を深めていただけるような内容としております。

運営につきましては、経費削減のため、防犯設備を設置した上で無人での運営とする一方、入館料は無料としております。

報告は以上であります。

○教育長（中川宣芳）

最後に、文化・スポーツ課お願いします。

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

続きまして、文化・スポーツ課から報告第5号「行政文書の開示について」、1件報告をさせていただきます。

資料はございません。

令和8年5月29日付で市外の事業者の方より、市民会館及び市公民館の指定管理者の指定に係る応募者からの提案書及び施設の稼働率等について開示請求がありました。

この開示につきましては、6月10日付で一部開示決定を行い、請求者に写しの交付をいたしました。以上です。

○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項は以上であります。何かご意見、ご質問はありますでしょうか。
よろしいですか。

（発言なし）

それでは、ほかにご発言はございませんか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、これをもって令和8年第7回定例教育委員会を閉会

いたします。お疲れさまでした。

<閉会 午後2時41分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員